

新検査制度に係る保安規定変更認可申請スケジュールについて

1. はじめに

新検査制度導入に関連し、今後、保安規定申請（廃止措置炉含む）を実施することになるが、2019.12.25の原子力規制委員会において、パブリックコメントの結果として、保安規定の新法施行前の申請（以下、「事前申請」）が認められたことから、各社において、新検査制度以外の案件の申請の認可希望時期等を踏まえて、申請する予定である。

2. 申請スケジュールについて

保安規定の申請時期については、事前申請する社と新法施行後に申請する予定の社があり、事前申請する社は2月頃の申請に向けて準備を進めている。なお、現状、東京電力、中部電力、関西電力が事前申請を計画している。

<申請スケジュール>

| 年 月 | 2019年度 | | | 2020年度 | | | | | | 備 考 | |
|--------|---|---|---|--------|---|---|---|---|---|-----|---|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | | 10 |
| 工程 | ▽設置許可届出 [第1グループ審査] 申請▽ ▽認可 審査会合▽ ▽（2回程度） [第2グループ審査] 申請▽ ▽認可 審査会合▽ | | | | | | | | | | 第1グループ：東 京、中部、関西 第2グループ（第1 グループ以外）の 申請時期の詳細 については別途 調整を希望 |

3. その他

今回、第1グループで申請する社については、新法施行後の近い時期に保安規定の新検査制度以外の案件の認可希望がある等の理由により、設置許可本文11号届出後、速やかに処分頂けるよう、事前申請するものである。

そのため、これまでの議論の経緯等を審査で踏まえて頂けるよう、また効率的に審査頂けるよう、審査チームの体制や審査会合・ヒアリングの実施方法（複数社合同で実施する等）については、ご配慮頂きたい。

以 上